

倉敷市農林水産部 耕地水路課長

用水管理組合について（回答）

平素から市政につきましては格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。さて、4月27日にいただきました、このことにつきまして、次のとおり回答いたします。

記

用水管理組合についてですが、倉敷市内の地区ごとにあり、倉敷市で管理している農業用水路の清掃等の維持管理をおこなっている、農家を中心に組織された組合で、代表は主に農業土木委員が務めています。

用水管理組合がないと農業用水路等の要望を受け付けられないということはありません。

農業用水路等の要望の受付窓口は、地区の農業土木委員になります、倉敷市の受付窓口は、耕地水路課になりますので直接お話を伺うこともできますが、その後の対応については、農業土木委員と協議しながら進めていくようになります。

農業土木委員の役割についてですが、担当地区内の農業用水路等の農業用施設に関する維持管理、工事、修繕等の地元要望の取りまとめ等が主な業務になります。

農地の売買についてですが、担当課である農業委員会の回答では、農業土木委員の立会はないとのことですが、農地の売買についての詳しい内容が必要な場合は、農業委員会にお問い合わせください。

川掃除のための助成金についてですが、耕地水路課が担当しており、毎年、倉敷市と用水管理組合との間で委託契約を結び、清掃後に委託料を支払っております。

清掃が必要な農業用水路がある地区については、概ね用水管理組合を設立していただいていると思いますが、大きな用水路であるとか暗渠等、地元の方では清掃できないものについては、耕地水路課で予算をとり優先順位を決めて随時行っております。

それ以外で、もし清掃が必要な用水路がある場合は、耕地水路課にご相談ください。

【お問い合わせ先】 倉敷市農林水産部耕地水路課

☎ 086-426-3441 (担当：三宅)

農業委員会事務局

☎ 086-426-3895